

令和8年山武市教育委員会会議第5回定例会会議録

1. 日 時 令和8年5月22日（金）午後2時00分開会
2. 場 所 教育委員会会議室
3. 招集者 山武市教育委員会 教育長 内田 淳一
4. 議 題

議決事項

- 議案第1号 山武市議会第2回定例会提出議案（令和8年度山武市一般会計補正予算（第1号））に同意することについて
- 議案第2号 山武市議会第2回定例会提出議案（山武市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の一部を改正する条例の制定について）に同意することについて
- 議案第3号 山武市スポーツ推進審議会委員の任命について
- 議案第4号 山武市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 議案第5号 山武市文化会館運営協議会委員の委嘱について
- 議案第6号 令和8年度教科用図書山武採択地区協議会規約の承認について
- 議案第7号 令和8年度教科用図書山武採択地区協議会委員の選出について
- 議案第8号 令和8年度教科用図書山武採択地区専門調査員の推薦について

報告事項

- 報告第1号 令和8年度 児童・生徒数について
- 報告第2号 代理の報告について（いじめの対処について）
- 報告第3号 令和8年度山武市少年海外派遣支援事業について
- 報告第4号 令和8年度海外研修生受入事業について
- 報告第5号 令和8年6月の行事予定について

出席委員	教育長	内田	淳一
	教育長職務代理者	木島	弘喜
	委員	北田	昭雄
	委員	鈴木	智子
	委員	伊藤	範子
	委員	相葉	英樹

出席した職員の職及び氏名

教育部長	秋葉	一徳
教育総務課長	坂本	あゆみ
学校教育課長	藤田	幸之介
生涯学習課長	鈴木	慎太郎
文化会館長	伊藤	祥一
スポーツ振興課長	松本	清

事務局

教育総務課総務企画係長	太田	智之
教育総務課総務企画係主査補	伊藤	英子
教育総務課総務企画係主事補	庄司	敦美

◎開 会 午後 2 時00分
教育長 それでは、ただいまから山武市教育委員会会議令和 8 年第 5 回の定例会を開会いたします。
欠席者はありません。

◎日程第 1 会議録署名人の指名
教育長 日程第 1、会議録署名人の指名を行います。
今回は、伊藤委員を指名いたします。よろしくお願いします。

伊藤委員 はい。

◎日程第 2 会議録の承認
教育長 次に、日程第 2、会議録の承認です。
令和 8 年第 4 回定例会の会議録を事前に配付させていただきました。異議ありませんでしょうか。

(「異議ございません。」の声あり)
教育長 異議がないようですので、承認いたします。

◎日程第 3 教育長報告
教育長 次は、日程第 3、教育長報告です。資料の 1 ページになります。
主なもののみ説明いたします。

4 月 23 日、小野崎市長の就任式が行われ、その後に臨時の庁議が開かれました。新市長からは、職員の働く環境を整え、行政を明るくしたいというような話がありました。

4 月 24 日から、市内小中学校の新任・転入管理職を訪問し、学校の様子や業務の進み具合、苦労していることなどお話を伺ってまいりました。山武地区全体で管理職の急激な交代期にあって、若返りも進み、教育委員会は校長をどのように指導していくか、また、校長が教頭をどう育てていくか等、難しい問題となっております。

4 月 26 日、市の芸術文化協会の総会が開催されました。

また、同日、市のスポーツ推進委員連絡協議会の総会も開催されました。スポーツ推進委員連絡協議会の総会では、スポーツ推進委員表彰者の報告も行われております。

飛びまして、5 月 8 日、市内の小中学校が統一のテーマで取り組んでいるふるさと学習の海の体験がこの日行われ、参観をして

きました。この日は、睦岡小学校と緑海小学校の4年生が本須賀海岸で砂浜の体験学習を行っていました。

5月10日、市のスポーツ協会の総会が行われました。当日は、通常の内容のほか、学校教育課から休日の部活動の地域展開に係る説明と協力依頼もございました。

5月15日、市の社会教育委員会会議が開催されました。今年度から2年間、委員をお願いする方々に委嘱状を交付するとともに、社会教育に係る各課からの活動報告を行いました。

5月16日、山武市少年スポーツクラブ連合会の総会が開催されました。当日は、総会の後、連合会の表彰式も行われ、市の少年スポーツ振興に功績のあった方やスポーツ活動で優秀な成績を収めた方などが表彰されております。

5月17日、市のボランティア連絡協議会総会が開催され、昨年度の報告、今年度の計画等について話し合いがありました。

また、同日、歴史民俗資料館友の会の総会も開催されました。

5月19日、小中学校の校長会議が開催されました。毎年、私が各校長にお願いしていることですが、特別活動について、例えば、運動会等の体育的な行事や学芸的・文化的な行事については、児童・生徒が成長する上で非常に大切な授業である。これは働き方改革の一環として削るべきところではないと。それをよく見極めていただきたいという話をしてあります。

5月20日、市の家庭教育学級合同開級式が開催され、併せて家庭教育に関する講演会も行われました。各学校の保護者、教員等も参加し、今年度の活動がスタートしました。

5月21日、昨日ですけれども、県の市町村教育委員会連絡協議会総会、それから、研修会が開催され、木島委員、北田委員、伊藤委員が参加しました。後ほど木島委員から報告をいただきます。

その他、表に記載のとおりです。

それでは、木島委員から、連絡協議会総会の報告をお願いします。

木島委員

私のほうから御報告いたします。

昨日、5月21日木曜日、令和8年度千葉県市町村教育委員会連絡協議会の定期総会が、浦安市の文化会館小ホールを会場に、県内市町村から、出席者は152名、委任状出席ということで105名をもって開催されまして、本市からは、教育長からお話がありましたように、内田教育長、北田委員、伊藤委員、私と、随員の伊藤

さんの計5名で参加してまいりました。

総会は、八千代市の嶺岸教育長を議長に、滞りなく終了となりました。

総会終了後、部活動の地域展開等につきまして、これを演題、テーマとしまして、スポーツ庁地域スポーツ課の津々木課長補佐による特別講演がありました。こちらのほうで、講演において特に印象深かったのは、部活動の地域展開等推進事業に係る経費の補助金についての説明がありましたが、まだまだ国でも骨格がしっかりしていなくて、課題や問題点を模索しながら、現場で対応を図っていきながら、方向づけをしていきたいという説明でした。補助対象に何々等と明記がされていましたが、その「等」がかなり幅広いのかなというふうに思います。

ですから、講演終了後の質疑応答の際には、いつもの定期総会ですとなかなか質疑応答が手を挙げる方が少ないですが、昨日は佐倉市や銚子市の担当の職員の方からかなり熱心な質疑が出ました。具体的にこういう問題でこうですがこれはどうでしょうかという投げかけに対して、スポーツ庁の津々木課長補佐も、それはそういった申請だとちょっと厳しいですけれども、このように申請してもらえといけるかもしれない、といった受け答えをしていました。山武市でもこれから事業展開していく中で、そういった問題があったときに、すぐこれは駄目だなと諦めずに、スポーツ庁のほうに相談をすると、窓口の担当職員が、このように申請してみればいけるかもしれないといったアドバイスは受けられそうな気がするなと思いましたので、その辺を頭に入れながら、今後、山武市でもどんどん事業展開を進めていかなければいけないと思います。職員の皆様には骨を折らせませうけれども、図っていただけたらなと思いました。

私からの報告は以上になります。

教育長

ありがとうございました。

木島委員の報告も含めまして、質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは、続きまして、本日の議題について申し上げます。

本日は、議決事項として、議案第1号から第8号の8件、報告事項として、報告第1号から第5号の5件となります。

そのうち議案第1号及び第2号は、教育委員会会議規則第12条第1項第5号の市長又は議会に対する意見の申出その他市長、県教育委員会その他の関係機関との協議等を必要とする事項であることから、また、議案第3号ないし第5号並びに第7号、第8号は、同項第2号の附属機関及び各種審議会等の委員の任命または委嘱に関する事項に該当すること、さらに、報告第2号は、同項第4号の個人に関する情報を含み、会議を公開することにより個人の権利利益を害するおそれのある事項に該当することから、非公開としたいのですが、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第1号ないし第5号、並びに第7号、第8号、さらに、報告第2号は非公開といたします。

次に、審議の順ですけれども、先に公開案件を審議し、その後で担当課職員以外が退席した状態で非公開案件を審議したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議ございません。」の声あり)

教育長

異議がないようですので、公開案件を先に審議することといたします。

◎日程第4 議決事項

○議案第6号

教育長

それでは、日程第4、議決事項に入ります。

ただいま決定したとおり、議案第1号から第5号は非公開案件ですので、第6号まで飛びます。

議案第6号、令和8年度教科用図書山武採択地区協議会規約の承認についてです。

では、事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

学校教育課長。

学校教育課長

それでは、議案第6号、令和8年度教科用図書山武採択地区協議会規約の承認について、御説明いたします。資料は13ページから15ページになります。

令和9年度に市内小中学校で使用する教科用図書を採択するに当たり、山武地区の令和8年度教科用図書採択地区協議会の設置

が必要です。

その協議会の規約は、採択地区の市町教育委員会が協議により定めることと、義務教育諸学校の教科用図書の無償に関する法律の第13条第4項に定められています。

つきましては、山武市教育委員会組織規則第3条第15号、教科用図書の採択に関することの規定により、山武地区の教科用図書採択協議会の規約の承認について議決を求めるものです。

規約（案）につきましては、14ページと15ページのとおりになります。

まず、14ページの第4条になります。会長及び委員の選任ですが、会長は事務局の設置された市町の教育長をもって充てるとなっております。昨年度は、会長は委員の互選により選出するとなっておりますが、今後の事務手続を円滑に進めるための変更案であるというふうに説明を受けております。

また、15ページ、第9条になります。一昨年は大網白里市、昨年は横芝光町が事務局を務めたところですが、本年度は芝山町が事務局を務める案となっております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長 ただいまの説明について、質問等がございましたらお願いします。よろしいですか。

（「はい。」の声あり）

教育長 それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 報告事項

○報告第1号

教育長 次に、議案第7号、8号は非公開案件ですので、報告事項に飛びます。

日程第5、報告事項に入ります。報告第1号、令和8年度児童・生徒数についてです。

事務局から報告をお願いします。

学校教育課長。

学校教育課長 報告第1号、令和8年度の児童・生徒数についてです。資料は20ページになります。5月1日時点での令和8年度児童・生徒数です。

小中学校共に、トータルでは学級数には変更はございませんが、児童数108名減、生徒数27名減となっております。

報告は以上です。

教育長 ただいまの報告に対し質問等がございましたらお願いいたします。

伊藤委員 伊藤委員。

伊藤委員 松尾小学校ですが、6年生が23名のところ、2クラスになっております。これは何か特別な訳があるのでしょうか。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 生徒指導面の関係で、加配教員を使って、クラスを2つに分けているという状況になります。

教育長 よろしいですか。

伊藤委員 もう少し詳しく説明願います。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 昨年度、5年生のときに、少しクラスが落ち着かず、対応に苦慮したという実績があります。

それに伴い、校長先生の判断で、最後の6年生をしっかりと卒業まで見るために、人数を減らして対応していきたいと聞き、そのように対応をしております。

教育長 よろしいでしょうか。

伊藤委員 よろしいですか。

教育長 伊藤委員。

伊藤委員

5年生のときにそういう23名で大変なクラスであったということですが、恐らく4年生でもそうだったのではないかなと思います。高学年になると、子供たちも自分たちで、このままでいいとは思っていないと思います。ですが、きっかけがないと、子供たちも変わらないので、6年生になって、このように2クラスに分けるという大きな決断をしていただいたというのはすごくありがたいなと思います。

変わるきっかけになったのではないかなと思いますが、新年度が始まって1か月半ぐらい経ちました。この6年生の子供たちの様子というのは今どうなっているのでしょうか。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

ありがとうございます。非常に落ち着いてこの一月半を過ごしているというふうに報告を受けております。

伊藤委員

ありがとうございます。その話を聞いて、すごくうれしいです。本当にこういうことって珍しいと思います。私の経験の中ではあまりなかったので、ありがたいことです。ありがとうございます。

教育長

北田委員。

北田委員

今の松尾小学校の件についてですが、私も同じ松尾なので、校長先生にも何度かお話は聞いたことがあります。今年度、6年生を2クラスに分けたということで、子供たちをよりきめ細かく見られるようになったと思いますが、それに加えて、やっぱり昨年度からの取組ですね。校長先生も授業に入ってやっていたというようなことも聞いております。

ですから、そういう校長先生の姿勢の表れ、それから、それを周りで見えていたというか、一緒にやってきた先生方も、これは大変だということで、一層真剣味を増して取り組んだ、そういったような経過、取り組んだ経過の結果、今少しずつ好転しているという、私も非常にいいことだと思いますので、引き続きこれが続いていて、6年生がいい卒業式を迎えて、さらに進学できるようにというふうに思っています。

また、教育委員会事務局も、これに対して強力な援助があった

と思いますけれども、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

教育長 そのほかございますか。

(「なし。」の声あり)

教育長 それでは、次へ進みます。

○報告第3号

教育長 次に、報告第2号は非公開案件ですので、第3号に移ります。
報告第3号、令和8年度山武市少年海外派遣支援事業について
です。
事務局から報告をお願いします。
生涯学習課長。

生涯学習課長 報告第3号、令和8年度山武市少年海外派遣支援事業について
御説明いたします。資料は24ページになります。
この事業の目的ですが、山武市の未来を担う少年を海外に派遣
し、その自然・文化及び学校生活等を見聞させ、広い視野と国際
感覚豊かな人材を育成することで、本年度、ニュージーランドへ
の派遣支援を行います。
期間は、8月21日金曜日から8月28日金曜日の6泊8日となり
ます。
派遣人員は、山武市内に住所を有する中学2年生、3年生、及
び高校1年生の合計16名が定員となります。
引率は、派遣団の団長として、北田教育委員にお願いをしてお
ります。職員の随同行は、学校教育課指導室の寺本指導主事です。
事業内容ですが、4泊5日のホームステイ及び学校体験、市内
見学や各種の体験となります。
27ページを御覧ください。今後の予定となります。本日、募集
の締切日となっております。人員につきましては、また改めて御
報告させていただければと思います。
こちらの計画によって選考を経まして、4回の事前研修、派遣、
事後研修、報告会を予定しております。
説明は以上となります。

教育長 ただいまの報告に対して質問等ございますでしょうか。
北田委員。

北田委員

今回、団長ということを抑せつかりまして、事業が実施されれば、所期の目的を達成できるように頑張りたいと思いますけれども、ちょっと要望といいますか、先ほど課長のほうから報告がありましたけれども、今年度はニュージーランドからの生徒の受入れということもあります。来年度からの検討事項として、スケジュール面でちょっとタイトな日程になっているんじゃないかなという気がします。

5月1日にチラシの配布をして、22日まで募集期間で、そして、今年度でいうと5月の8日に対象者の説明会を開くということで、参加申込みを希望する者にとっても、厳しい日程の中で作業を進めなければいけないということで、あらかじめ前年度にこの事業が認められているとすれば、もう少し時間を取ってもらえれば、理解が進むのではないかなと思います。

それから、例えば、今年度も広報さんむ5月号のほうに募集のお知らせを掲載してくれていますけれども、この辺についてももう少し、昨年度の実績等を入れて、もう少し目立つような募集の仕方、あるいは目に触れるような工夫があれば、さらに関心が向くのではないかなという気がしますので、ご検討をいただきたいと思います。

以上です。

教育長

そのほかございますでしょうか。

では、次に進みたいと思います。

○報告第4号

教育長

報告第4号、令和8年度海外研修生受入事業についてです。
事務局から報告をお願いいたします。

生涯学習課長

報告第4号、令和8年度海外研修受入事業について、御説明いたします。28ページを御覧いただければと思います。

この事業は、外国人研修生との触れ合いを通して、国際的な広い視野と感覚を養い、異文化を理解した地域人材の育成や教育力の向上を図ることを目的として、海外研修生の受入れを実施するもので、2年に一度行っております。

受入れの研修生は、ニュージーランド国のパ克蘭ガ中学校の生徒12名、引率者の方が2名の予定です。

受入れの家庭ですが、今回の少年海外派遣研修に参加した研修生の家庭等としまして、各家庭当たり1名または2名を予定しています。

事業内容は、4泊5日のホームステイ及び学校体験等、市内見学や各種体験を予定しております。

29ページを御覧ください。訪日の日程ですが、9月25日に来日。翌日の夕方、市役所にてウエルカムセレモニーを実施し、26日から30日の朝まで各家庭で過ごすこととなります。28日の一日と29日の午前中には市内中学校で学校体験を行い、30日からは観光される予定で、10月3日に帰国されます。

9月26日から29日のいずれかの日に、随行の先生方と関係者の夕食会を予定しております。予定が決まり次第、教育委員の皆様には御連絡をさせていただきます。

説明は以上となります。

教育長 ただいまの報告に対して、質問等ございましたらお願いします。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、次に進みます。

○報告第5号

教育長 報告第5号、令和8年6月の行事予定についてですが、事前に配付した資料に修正があったことから、改めて資料をお配りいたします。よろしくお願いします。

それでは、事務局から修正点の説明をお願いいたします。

スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長 大変失礼いたしました。修正点を御報告いたしますので、よろしくお願いします。

まず、6月3日でございます。水曜日、郡市民スポーツ大会、こちらの、グラウンドゴルフとなります。場所は、東金市の家徳スポーツ広場が正しい内容でございますので、よろしくお願いいたします。

それから、続きまして、6月7日日曜日です。郡市民スポーツ大会のサッカーですが、こちら、場所が成東総合運動公園に決定しておりますので、以上の2件につきまして修正をお願いいたし

ます。

教育長

ありがとうございました。

それでは、行事予定について質問等ございますでしょうか。

木島委員。

木島委員

行事予定の海の体験学習、山の体験学習、宿泊学習というのは、初めて目にするような文言、行事だったものですから、ざっくりで結構ですので、どのような行事か説明していただければと思います。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

まず山の体験学習は、いわゆるふるさと学習の中の山バージョンということで、日向の森に行って、小学校3年生、5年生、中学校1年生が行っております。枝の伐採や、杉との触れ合いをしています。

海の体験学習というのもふるさと学習の一環で、これは本須賀海岸で行っております。先ほど教育長の最初の御報告にありました、それに当たります。

最後に、宿泊学習というのは、小学校は5年生、中学校は中学校2年生が、いわゆるグリーンスクールと言われるような形で、場所を変えて体験学習等をしていると捉えていただければと思います。

教育長

木島委員。

木島委員

小学校の山の体験学習とかは、2校セットみたいになっていますが、これは学校の交流的な面も含めてということでしょうか。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

午前と午後に分かれているというのもございます。海の体験学習は完全に一緒になっているというふうに捉えていただければと思います。

木島委員 分かりました。

教育長 いいですか。

では、改めまして、概要については、別の機会にきちんと教育委員に伝えていただくようお願いいたします。

そのほかございますか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

◎日程第6 その他

教育長 それでは、日程の第6に入ります。日程第6、その他です。
委員の皆様から何かそのほかございますか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 事務局から何かございますか。ありませんか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、以上で公開案件は全て終了となります。

○議案第3号

(議案第3号は非公開につき、概要のみ記載)

教育長 ここから、非公開案件となります。

非公開案件の説明員は、担当部長の職員のみで行いますので、案件ごとに担当部署が異なることから、審議の順を、まず、議案第3号、それから5号、その後に学校教育課担当の議案の1号、2号、4号、7号、8号と、最後に報告2号ということで、少し順序を入れ替えたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、議案第3号から審議することといたします。

それでは、まず、教育総務課とスポーツ振興課以外の職員には退席をお願いいたします。その後で、担当職員は外でお待ちいただければと思います。

それでは、議案第3号、山武市スポーツ推進審議会委員の任命についてです。

事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

※スポーツ振興課長から、資料に基づき内容を説明。

※審議の結果、原案のとおり可決。

教育長 それでは、スポーツ振興課長は退席をしていただいて、文化会館長の入室をお願いいたします。

○議案第 5 号

（議案第 5 号は非公開につき、概要のみ記載）

教育長 再開をいたします。
議案第 5 号、山武市文化会館運営協議会委員の委嘱についてです。
事務局から提案理由の説明をお願いします。

※文化会館長から、資料に基づき内容を説明。

※審議の結果、原案のとおり可決。

教育長 それでは、文化会館長は退席をお願いいたします。
続いて学校教育課長、入室をお願いいたします。

○議案第 1 号

（議案第 1 号は非公開につき、概要のみ記載）

教育長 それでは、再開をいたします。
戻りまして、議案の第 1 号になります。山武市議会第 2 回定例会提出議案（令和 8 年度山武市一般会計補正予算（第 1 号））に同意することについてです。
事務局から提案理由の説明をお願いします。
学校教育課長。

※学校教育課長から、資料に基づき内容を説明。

※審議の結果、原案のとおり可決。

○議案第 2 号

（議案第 2 号は非公開につき、概要のみ記載）

教育長 続きまして、議案第 2 号、山武市議会第 2 回定例会提出議案

(山武市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の一部を改正する条例の制定について)に同意することについてです。

事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

学校教育課長。

※学校教育課長から、資料に基づき内容を説明。

※審議の結果、原案のとおり可決。

○議案第4号

(議案第4号は非公開につき、概要のみ記載)

教育長

続いて、議案第4号、山武市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてです。

事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

学校教育課長。

※学校教育課長から、資料に基づき内容を説明。

※審議の結果、原案のとおり可決。

○議案第7号

○議案第8号

(議案第7号及び議案第8号は非公開につき、概要のみ記載)

教育長

続きまして、議案第7号、令和8年度教科用図書山武採択地区協議会委員の選出についてですが、次の議案第8号、令和8年度教科用図書山武採択地区専門調査員の推薦についてと関連した内容であることから、説明については一括でお願いしたいと思います。

事務局からお願いします。

学校教育課長。

※学校教育課長から、資料に基づき内容を説明。

※審議の結果、原案のとおり可決。

○報告第2号

(報告第2号は非公開につき、概要のみ記載)

教育長

続いて、報告第2号となります。報告第2号、代理の報告について（いじめの対処について）です。

事務局から報告をお願いします。

学校教育課長。

※学校教育課長から、資料に基づき内容を説明。

教育長

それでは、以上をもちまして、教育委員会会議令和8年第5回定例会を終了いたします。お疲れさまでした。

◎閉 会 午後2時49分